

# 第11次新潟県職業能力開発計画の概要

## 1 計画の趣旨

本県の更なる発展と持続可能な地域社会の実現につながるよう  
職業能力開発の中期的な方向性と具体的な目標を示す計画

計画期間：令和3～7年度（5年間）

## 2 方針と目標

職業能力開発促進法に基づき国の基本計画を受け  
地域の特性を踏まえて定める

- 第11次職業能力開発基本計画
- 新潟県総合計画
- 新潟県職業能力開発審議会における議論

### 目標

**産業構造の変化に対応し、誰もが活躍できる  
全員参加型社会の実現に向けた能力開発の推進**

県民一人一人が、より付加価値の高い仕事に就くことができ、  
産業界もその振興と高付加価値化が進むよう、これらを支える  
人材の育成を推進する

## 3 現状と課題

	(1) 産業構造・社会環境の変化	(2) 誰もが活躍できる働きやすい社会	(3) 技能の振興
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 後継者・担い手不足 雇用のミスマッチ</li> <li>● あらゆる分野でデジタル化が進展</li> <li>● グリーン社会の実現に向けた動き</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産年齢(労働力)人口の減少</li> <li>● 非正規雇用労働者の増加</li> <li>● 新型コロナウイルス感染症の影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 熟練技能者の高齢化</li> <li>● 後継者不足</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 人手不足 成長分野の人材育成</li> <li>□ デジタル化の進展に対応する人材育成</li> <li>□ 生産性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 女性 高齢者 障害者 非正規雇用労働者の能力開発</li> <li>□ テレワークなど働き方の変化への対応</li> <li>□ セーフティーネットの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ ものづくりの魅力向上と発信</li> <li>□ 技能尊重気運の醸成</li> </ul>

## 4 方向性と基本的施策

### (1) 産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進

- 産業を支える人材の育成
- デジタル化の進展への対応
  - ・ レベルに応じた階層的なメニューを整備
  - ・ デジタル化に対応するカリキュラムと訓練技法導入
- ものづくり人材の育成
- 人手不足分野の人材育成
  - ・ 建設、介護・福祉分野の職業訓練
  - ・ 様々な地域で企業等と連携した職業訓練の実施による持続可能な地域社会の実現
- 企業における人材育成の支援
  - ・ 在職者訓練による技能の高度化支援の充実
- 産業界や地域ニーズを踏まえた職業訓練等の実施と人材育成推進体制の整備

### (2) 誰もが活躍できる働きやすい社会のための能力開発と技能の振興

- 女性活躍の推進に向けた職業訓練の充実
  - ・ 育児、介護と両立できる柔軟な訓練
  - ・ テレワークなど新しい生活・働き方のスタイルに対応
- 高年齢者の就業・雇用の促進に向けた職業訓練
- 若年求職者等の安定就労支援
  - ・ 企業と連携した実践力を高める訓練
- 非正規雇用労働者等のキャリアアップ支援
  - ・ 働きながらオンラインを活用してスキルアップ
- 障害者の就職支援
- キャリアコンサルティングの強化
- 新型コロナウイルス感染症の影響への対応
- 技能の振興・継承
  - ・ 高度・熟練技能者による後進指導

## 5 成果指標

・ ものづくり分野の訓練修了者の就職率	100%	・ 離職者訓練の修了者の就職率	80%
・ IT分野の訓練修了者の就職者数	200人	・ 女性の訓練修了者の就職率	85%
・ 在職者訓練の受講者数	1,505人	・ 高年齢（55歳以上）の訓練修了者の就職率	70%
・ テクノスクール（学卒者）1年以内の離職率	13%以下	・ 職業訓練による就職者のうち正規雇用の割合	50%
・ デュアルシステム訓練による常用雇用率	90%	・ 障害者訓練による修了者の就職率	70%
		・ 技能検定の県内合格者数	3,000人

他機関との連携・協力による職業能力開発の推進

産業の振興と高付加価値化

県民の生活の安定と円滑な労働移動

全員参加型の雇用環境の整備